

令和 6 年度 決算に関する報告書

安芸太田町議会

令和7年9月18日

安芸太田町議会

議長 中本 正廣 様

安芸太田町議会決算審査特別委員会

委員長 影井 伊久美

特別委員会審査報告書

令和7年第5回安芸太田町議会定例会において、当委員会に付託された、認定第1号、令和6年度安芸太田町歳入歳出決算の認定、及び、認定第2号、令和6年度安芸太田町病院事業会計決算の認定について、認定第3号、令和6年度安芸太田町簡易水道事業会計決算の認定について、認定第4号、令和6年度安芸太田町下水道事業会計決算の認定についての計4件の審査結果を会議規則第77条の規定により、次の通り報告いたします。

審査委員会は議長及び、議会選出監査委員を除く計9名の委員で構成され、9月11日から9月16日までの6日間にわたり、慎重に審査しました。審議にあたって、監査委員の意見に基づき、「効率性」「効果」「適正性」を主眼に置き、基礎資料及び、関係諸帳簿、証拠書類を照合精査するとともに、関係資料の提出を求め、関係職員からの説明を聴取し、審査を行いました。執行部からは町長をはじめ、教育長、病院事業管理者、所管課長等を説明員として出席を求め、はじめに概要説明を受けた後、質疑を行い、細部審査を実施しました。

令和6年度における日本経済は、コロナ禍の影響を乗り越え、停滞から成長への転換をめざす取り組みが進められている中、不透明な国際情勢や物価上昇などで消費活動は低迷しており、さらに全国的な人手不足などにより、依然として経済活動全般において、不安定な状況でした。

本町の財政状況では、令和元年度以来となる財政調整基金からの補填による収支決算でした。決算数値における財政指標は、将来負担比率が1.1%から0%へ、経常収支比率は、97.9%から92.8%と改善しているものの、実質公債費比率は、12.6%から13.2%に悪化しており、依然として財政的な余裕や財政構造の弾力性が希薄な状況でした。人口減少に歯止めがかからない中、税収や地方交付税の減少も見込まれ、更には多額の起債償還、本格化した道の駅周辺再整備事業、加計スマートインターのフル化といった大型事業への投資もあり、今後も財政調整基金に頼らざるを得ない財政運営が続くことも予想されます。

実質収支（歳計剰余金）は、3千899万2千円であり、前年度の1億6千98万円に比べ1億2千198万8千円減少でした。財政調整基金の積立て状況では、前年度比44.2%の減少、金額にして6千562万4千円の減少となっており、総額8千279万7千円を積立てたものの、財政不足を補うために財政調整基金を1億円取り崩す結果でした。

委員からは、不用額、繰越明許に至った要因、筒賀地域拠点整備事業の進め方などの効率の妥当性、令和6年度新規事業や定住促進賃貸住宅などの効果の検証、老朽空き家解体補助事業の適正性、各種団体への補助金交付事業の公平性を問う質疑や意見が付けられました。また、各種交付金の動向、複数分野にわたる深刻な人材不足に伴う住民サービスの供給リスク、令和6年度における事業の選択と集中の評価をどう捉えるかなどの議論がなされました。

企業会計では、病院事業会計における医業本来の成績を示す医業損益が▲3億9千693万3千円、簡易水道事業会計における営業損益は▲8千559万3千円、下水道事業会計における営業損益は▲3億3千799万2千円でありました。経営指標でみれば、病院事業会計では病院の本業である医業活動における経営状況を示す修正医業収支率が76.8%と100%を下回り、簡易水道事業会計では料金水準の妥当性を示す料金回収率が56.8%で、給水に係る費用を給水収益で賄えている状況とされる100%を下回り、下水道事業会計では下水道使用料で回収すべき汚水処理に係る経費がどの程度使用料で賄えているかを示す経費回収率が43.3%と100%を下回っている状況で、3企業会計ともに一般会計からの繰入金に頼らざるを得ない状況でした。

今後は「病院あり方検討委員会」「上下水道料金審議会」において十分協議を重ね、経営体制の見直しや事業の安定化に努めていただきたいことを申し添えます。

このほか、審査委員会における各委員からの意見については、添付している資料のとおりです。

（審査の結果）

認定第1号、令和6年度安芸太田町歳入歳出決算の認定、及び認定第2号、令和6年度安芸太田町病院事業会計決算、認定第3号、令和6年度安芸太田町簡易水道事業会計決算、認定第4号、令和6年度安芸太田町下水道事業会計決算の認定については、いずれも全会一致により、認定いたしました。

なお、決算審査特別委員会での意見や要望については、検討の上、今後ご対応いただきたいことを申し添えます。

令和7年9月18日

決算審査特別委員会	委員長	影井	伊久美
	副委員長	大江	昭典
	委員	笠井	清孝
	同	田島	清
	同	宮本	千春
	同	大江	厚子
	同	末田	健治
	同	小島	俊二
		津田	宏

以上、審査の報告といたします。

空き家対策については、解体補助金の上限額を 50 万円から 30 万円に引き下げたことにより、申請件数が減少傾向にある。高額案件や相続未整理物件が依然として残存しており、弁護士等専門家の関与が必要な事例もあると考える。今後は、補助金上限額の再引き上げや申請件数の制限も含め、制度の再検討が必要となるのではないかと考える。

共同調理場の運営に関しては、債務負担行為が約 8,000 万円と微増した一方で、食数は減少傾向にある。筒賀共同調理場については維持方針が示されているものの、人員確保が課題であり、将来的には民間委託の可能性も視野に入れた検討が必要ではないかと考える。

地方財政については、地方交付税が減少傾向にあるものの、定額減税による減収分は全額補填される仕組みが維持されており、財政運営への直接的な影響は限定的と考える。

住宅・移住支援制度では、所得制限（月額 15.8 万～48.7 万円）により、共働き世帯が対象外となる事例を確認した。特に医療・看護人材への居住支援については、現行制度では対応が困難であり、制度の柔軟性を向上させることが求められるのでは。

子育て支援に関しては、支援事業費が増加傾向にある一方、小児科不足や医療的ケア児への支援の不十分さが課題として浮上していた。通院交通助成やオンライン診療体制の整備が進められており、利用者数は増加していますが、子育て意向の把握は限定的であり、教育課・福祉課の連携強化を引き続き図られる必要があるのでは。

図書館及びカルチャー教室については、図書館運営費が人件費の増加により上昇したものの、貸出冊数は安定しているがカルチャー教室では PC・スマホ中心で運営されており、自走化が課題となっていることから、高齢者向け講座の拡充も検討されてはどうか。

外国籍児童支援では、ALT2 名の配置に加え、翻訳機能や別教室での日本語指導が行われており、中学校進学に向けた継続支援が計画されている。これにより、異文化理解の促進にも寄与している点を評価したい。

加計高校生徒寮は定員 60 人に対し実効 58 人で運用されており、将来的な増築の検討が必要では。一方、シェアハウスは未稼働であり、来年度の活用に向けた管理体制の整備が課題と考える。

職員定数管理については、職員数が 133 人に対し定数が 191 人と乖離があり、定数見直しの検討が必要では。

移住促進と地域連携では、移住フェアや相談会の実施によりアクセス数は増加しているが、自治会未加入など地域との関係構築が課題であると考え。地域と連携した PR 強化を求める。

令和6年度

**主要施策の成果に関する調書
(抜粋)**

決算・定額運用基金の付属資料



広島県 安芸太田町

□ 総括

総括

1. 概要

日本経済は、コロナ禍の影響を乗り越え、社会全体として「停滞」から「成長」への転換をめざす前向きな取組が進められ改善しつつあるとされているものの、不透明な国際情勢や物価上昇などにより消費活動は低迷しており、また全国的な人手不足感も相まり、経済活動全般において依然として不安定な状況にある。

こうした中、本町の令和6年度取組は、最終年度を迎える「第二次長期総合計画後期基本計画」や「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、あわせて次期長期総合計画を見据え、人口減少対策を最優先課題と位置づけ“過疎を克服するまち”の実現に向け「戦略的重点プログラム」を集中的に推しすすめた。

主には、定住・人口対策の分野では、定住促進住宅を PFI 方式を採用し新たに 20 戸を整備したほか、継続して実施している移住定住促進応援補助などの定住支援策等が 32 人の移住者につながった。

子育て・教育・次世代育成の分野では、「第 3 期安芸太田町子ども・子育て支援事業計画」の策定や森のようちえん構想実現に向け、先進地事例を学ぶとともに自然環境を活かした園外活動を実施した。また、黎明館の運営や公営塾の開講支援等により、加計高校は町外からの入学を含め定員を満たす 40 人の入学となった。更に教育大綱については、これまでに有識者による 8 回の懇話会、関係者を含めた 20 回の熟議、延べ 175 人の参加を得て、第二期安芸太田町大綱改定を策定したところである。

健康・医療・福祉の分野では、定期接種となった新型コロナウイルスワクチン接種の継続、安芸太田病院の入院棟の空調設備や医療機器の更新など緊急度にあわせた病院施設の環境整備を図った。また、本町独自制度の乳幼児等通院補助は一部拡充、小児科オンライン相談を継続実施し母子保健事業の推進を図ったところである。

社会基盤・防災・防犯の分野では、修道地区の消防屯所整備が完了、筒賀地区の防火水槽整備に着手した。また、危機管理・国土強靱化の観点から着手している旧 JR 滝山川橋梁撤去工事や加計スマートインターフル化事業について継続的に取組をすすめているところである。

生活利便性・環境の分野では、「あなたく」と「定額タクシー」を統合した、デマンド交通「もりカー」を運行開始し、町内移動の利便性の向上を図るとともに町内バスにおいては地域通貨 morica 支払いも可能となった。また、交通空白となる週末にライドシェアの実証実験も開始したところである。

産業・観光・しごとの分野では、道の駅再整備事業において PFI 事業を担う事業者と事業契約を締結し、令和9年中のオープンをめざして取組をすすめている。産業振興においては地域特産品プロモーション事業により祇園坊柿の加工品数が増加、あおし柿など「ザ・広島ブランド」によるブランド力強化の取組や独自小規模出荷農業者認定制度においては新たに5人の認定を行ったところである。

コミュニティ分野では、これまでの取組にあわせ WEB を活用した周知活動により、ふるさと納税の寄付額は企業版ふるさと納税と合わせ 2 億 4,000 万円を超え、昨年に続き過去最高を更新した。

本町は令和6年 10 月で合併 20 周年を迎え、9月に「合併 20 周年記念式典」、12 月には NHK 広島放送局との共催によるラジオ番組「真打ち競演」公開収録を行い、町の魅力を再発見するとともに町に関わる多くの人々に愛着や誇りをもていただく機会としたところである。

一方、本町の財政状況については、令和元年度以来となる財政調整基金からの補填による決算収支となった。決算数値における財政指標は、基金の積み増しと起債残高の縮減もあり将来負担比率が 1.1%から 0%以下へ、経常収支比率は、97.9%から 92.8%と改善しているものの、実質公債費比率は、12.6%から 13.2%に悪化し、依然として財源的余裕や財政構造の弾力性が希薄な状況が続いている。

人口減少に歯止めがかからない状況の下、それに比例して税収や地方交付税の減少も見込まれ、また多額の起債償還さらには本格化した道の駅周辺再整備事業、加計スマートインターのフル化など大型事業への投資もあり、今後も財政調整基金に頼らざるを得ない財政運営が続く。中期財政運営方針の改定も見据え、事業の選択と集中を高めながら「持続可能な町」の実現をめざしていく。

2. 財政の概況（一般会計）

(1) 決算収支

決算収支の状況を表1に示す。ただし、以降の数値は決算統計のルールに基づいて集計した性質別のものであり、決算書との数値とは異なる場合がある。

表 1 決算収支の状況

(単位：千円，%)

区 分		令和6年度	令和5年度	差引額	前年度比
歳入総額	A	8,887,241	8,554,303	332,938	3.9%
歳出総額	B	8,804,469	8,332,606	471,863	5.7%
歳入歳出差引額(A-B)	C	82,772	221,697	▲138,925	▲62.7%
翌年度に繰り越すべき財源	D	43,780	60,717	▲16,937	▲27.9%
実質収支(C-D)	E	38,992	160,980	▲121,988	▲75.8%
単年度収支(R6 E－R5 E)	F	▲ 121,988	▲ 132,096	10,108	▲7.7%
積立金（※）	G	82,797	148,421	▲65,624	▲44.2%
繰上償還金	H	0	0		
積立金取崩し額	I	100,000	0	100,000	皆増
実質単年度収支 (F+G+H-I)		▲139,191	16,325	▲155,516	▲952.6%

※積立金：財政調整基金

令和6年度の実質収支（歳計剰余金）は、物価上昇等による事業コストの増加などの影響もあり、38,992千円で昨年度の160,980千円に比べ121,988千円の減となった。

また、積立金、具体的には財政調整基金への積立てについては、昨年度比44.2%減、額にして65,624千円減となり、総額82,797千円を積み立てたものの、財源不足を補うため財政調整基金を100,000千円取崩す結果となった。実質単年度収支は▲139,191千円となり、昨年度16,325千円に比べて155,516千円の減となった。令和6年度の決算には、物価高騰対応事業が挙げられるが、国庫支出金のうち、物価高騰関係の経費は図1に示す通り13%に上った。なお、この使途として主要なものは、物価高騰に伴う非課税世帯への給付の外、事業者支援事業、地域経済の活性化と生活支援として地域通貨 morica プレミアムキャンペーン事業がある。

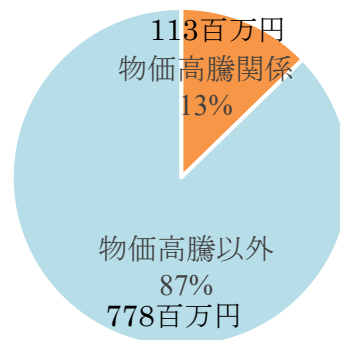


図 1 国庫支出金の内、物価高騰関係経費

(2) 歳入

令和6年度の歳入総額は、8,887,241千円となり、前年度比332,938千円、3.9%の増となっている。これは、定住促進住宅整備事業に伴う国庫補助金及び町債の増、ふるさと応援寄附金、社会資本整備総合交付金の増によるところが大きい。主な歳入項目（①から⑥）の詳細は次のとおり。

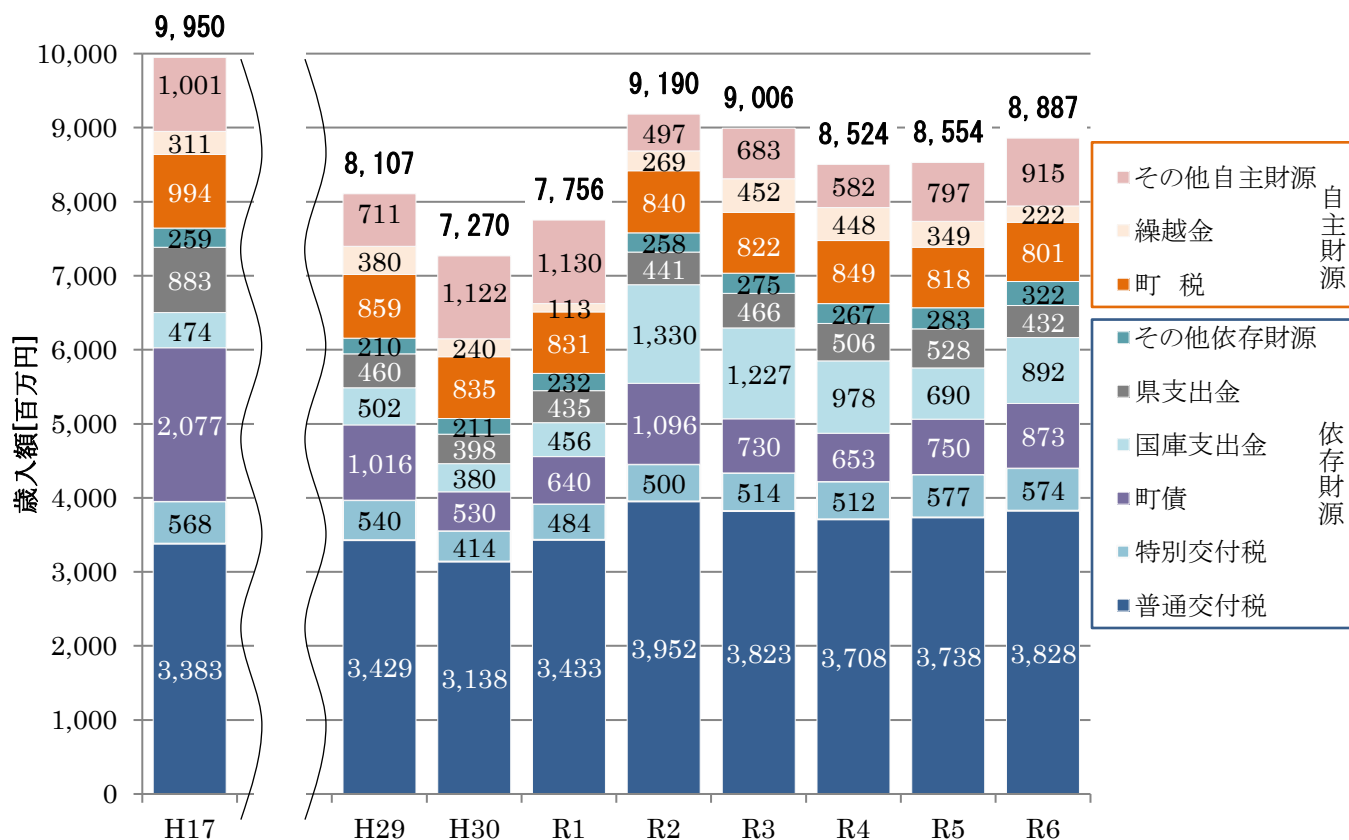


図2 歳入の推移

① 町税

町税は合併後、人口減や固定資産税評価額の下落等により概ね減少傾向であり、令和6年度は前年度比▲16,753千円、2%の減となった。内訳では固定資産税は513,681千円となり、前年度比▲3,918千円、0.7%の減となった。町民税は、218,067千円となり、前年度比▲13,258千円、▲5.7%の減となった。

② 国庫支出金

定住促進住宅整備事業に伴う社会資本整備総合交付金の増により、891,502千円となり、前年度比201,932千円、29.3%の増となった。

③ 県支出金

バスアプリ機能拡張開発に伴うデジタル技術を活用した中山間地域の生活環境向上事業補助金の減により、431,653千円となり、前年度比▲96,120千円、18.2%の減となった。

④ 町債

起債事業として大きなものは、定住促進住宅整備事業（267,800 千円）のほか、旧 JR 滝山川橋梁撤去工事（23,600 千円）、町道水梨線法面崩壊対策事業（88,900 千円）である。

なお、過去の大型事業の借入の影響で多額の町債償還額となっており現状、令和 6 年度から令和 7 年度にかけて 13 億円台となり大きな負担となっている。本格化した大型事業への投資をする中、真に必要な事業規模や事業の質を十分に精査し、町債発行額の計画的かつ効率的な縮減に努める必要がある。

⑤ 地方交付税（普通交付税、特別交付税）

地方交付税のうち、原則として総額の 94%が普通交付税、残り 6%が特別交付税として交付される。普通交付税は、人口数値が令和 2 年度国勢調査の数に段階的に反映されている一方で、人件費上昇への対応や引き続き措置された臨時経済対策費や臨時債償還基金費にあわせ公債費に係る算入分の増の影響もあり、交付額は 3,827,740 千円と、前年度比 90,059 千円、2.4%の増となった。

なお、普通交付税の推移としては、図 3 のとおり「合併算定替」（旧 3 町村が存続した場合の交付税総額を下回らないよう算定）措置は令和元年度で終了している。これに加え、今後も人口減等のマイナス要素が予測されており、適切に財政需要額を算出するなど、必要となる普通交付税額の維持を念頭に、長期的な視点で対応していく必要がある。

表 2 普通交付税の算出

（単位：千円，％）

区 分		令和 6 年度	令和 5 年度	差引額	前年度比
基準財政需要額	A	4,753,096	4,631,951	121,145	2.6%
基準財政収入額	B	925,356	894,270	31,086	3.5%
交付基準額 (A-B)	C	3,827,740	3,737,681	90,059	2.4%
交付調整額	D	0	0	0	0
交付決定額 (C+D)	E	3,827,740	3,737,681	90,059	2.4%
臨時財政対策債発行可能額	F	8,784	19,005	▲10,221	▲53.8%
普通交付税+臨財債 (E+F)		3,836,524	3,756,686	79,838	2.1%

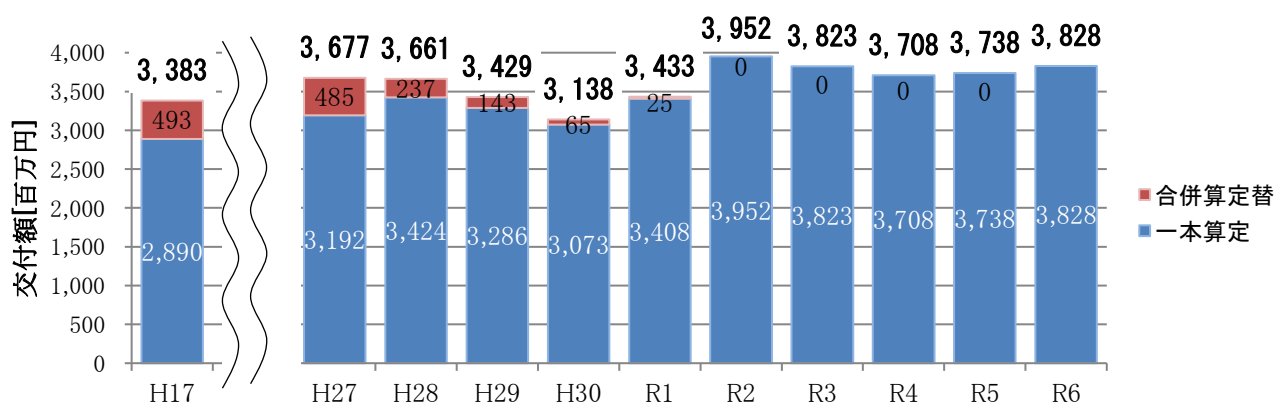


図 3 普通交付税 合併算定替の推移

⑥ 繰越金

繰越金は令和 5 年度決算の歳入歳出差引額が 221,697 千円と減少したことに伴い、前年度比 ▲126,900 千円、▲36.4%の減の大幅減となった。

(3) 歳出

令和6年度の歳出総額は、8,804,469 千円となり、前年度比 471,863 千円、5.7%の増となっている。これは定住促進住宅整備事業や旧 JR 滝山橋梁撤去工事、基幹業務クラウドサービス標準化対応などの大型事業による事業費増が起因している。主な歳出項目（①から③）の詳細は次のとおり。

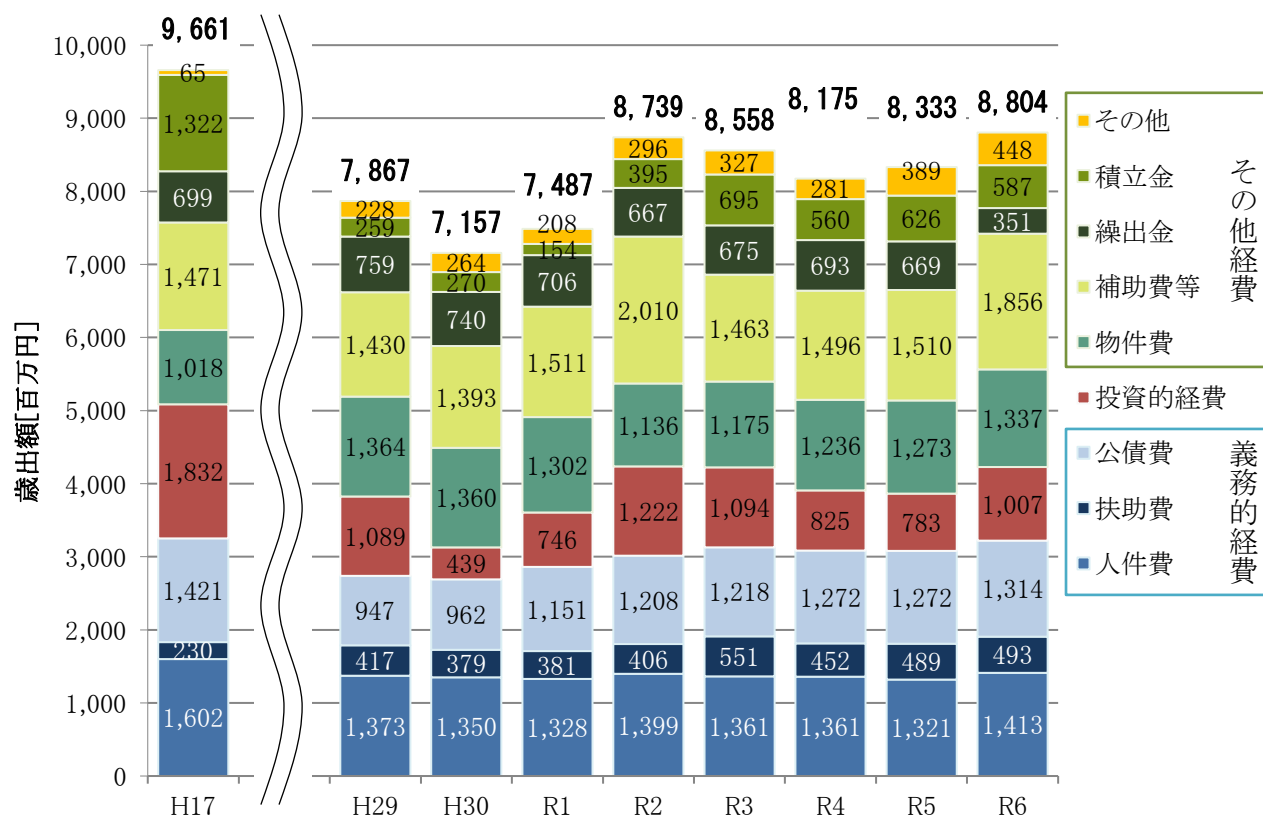


図4 歳出の推移

① 義務的経費（人件費、扶助費、公債費）

全体では3,219,902 千円となり、前年度比 137,685 千円、4.5%の増となった。

そのうち、人件費は人事院勧告により、1,413,384 千円と前年度比 92,004 千円、7%の増となったほか、扶助費は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業などにより、492,843 千円と前年度比 3,770 千円、0.8%の増となっている。

また、公債費はこれまでの大型事業の起債償還に防災行政無線デジタル化更新事業などの償還も相まって、1,313,675 千円と前年度比 41,911 千円、3.2%の増となっており 13 億円を超える水準となっている。

② 投資的経費（普通建設事業費、災害復旧事業費）

全体では1,006,925 千円となり、前年度比 223,758 千円、28.6%の増となった。

内訳を見ると補助事業費は主な事業として定住促進住宅整備事業の実施や除雪事業に係る除雪機の購入等により、736,272 千円と前年度比 417,900 千円、131.3%の増となった。また、単独事業は、加計スマート IC フルインター化事業が継続する一方、国道改良事業負担金の減などにより、245,572 千円と前年度比▲151,334 千円、38.1%の減となった。

③ その他経費（物件費、補助費等、繰出金、積立金、維持補修費、貸付金）

全体では4,577,642千円となり、前年度比110,420千円、2.5%の増となっている。

主な増加要因は、物件費が基幹業務クラウドサービス標準化対応やふるさと納税推進による事業費の増、また補助費等の増については令和6年度から簡易水道及び下水道事業が公営企業会計への移行等によるものである。

(4) 主な財政指標

① 財政力指数（推移について、次ページ図5参照）

財政力指数とは、地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値であり、財政力指数が高いほど財源に余裕があるといえる。本町は低下傾向にあり、令和6年度の財政力指数は0.197と、広島県内最低レベルである。

② 経常収支比率（推移について、次ページ図6参照）

経常収支比率とは、使途が特定されておらず毎年度経常的に収入される一般財源（地方税、地方交付税など）のうち、義務的経費や物件費、補助費等、毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）への充当分が占める割合であり、この割合が低いほど財政構造に弾力性があることを示す。

令和6年度は、前年度97.9%から92.8%と改善しているものの90%台と高止まりしている状況で財源的余裕や財政構造の弾力性が希薄な状況となっている。

依然として本町は、公共交通維持のためのバス事業者への補助金、扶助費等の社会保障関連経費、病院事業や上下水道などの公営企業への補助金等、過疎化の進む中山間地域の継続的な課題は解決しておらず、今後も財政的余裕や財政構造の弾力性に乏しく厳しい財政運営となることが見込まれる。

③ 町債と財政調整基金及び減債基金の残高（推移について、次ページ図7参照）

令和6年度においては、財源不足を補うため財政調整基金から100,000千円の補填による決算収支となり、82,797千円の積立金と合わせ、財政調整基金の残高は、3,158,966千円と減少したものの、減債基金の積立と合わせて、全体で3,562,662千円と微増となっている。

町債残高は、新規借入872,684千円に対し、元金1,274,086千円を返済しており、401,402千円減少している。

表3 基金残高

(単位：百万円)

区分	H17		R1	R2	R3	R4	R5	R6
財政調整基金	171		2,166	2,399	2,846	3,028	3,176	3,159
減債基金	101		315	315	360	360	379	404
合計	272		2,481	2,714	3,206	3,388	3,555	3,563

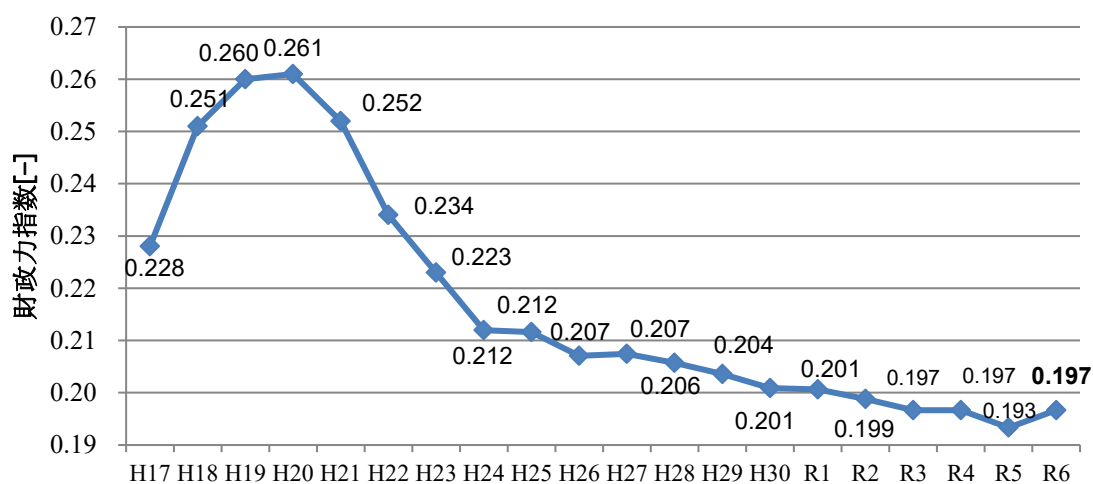


図5 財政力指数の推移

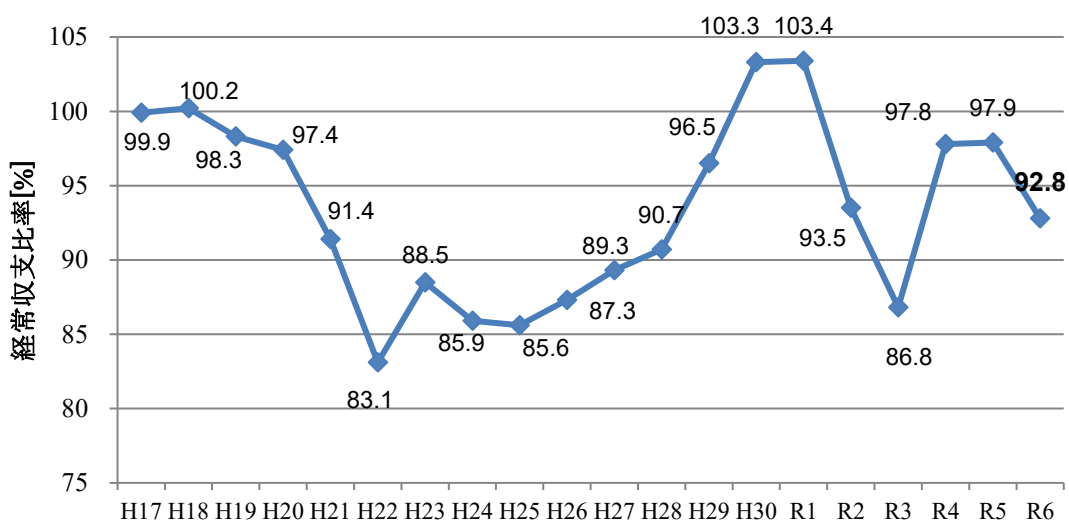


図6 経常収支比率の推移

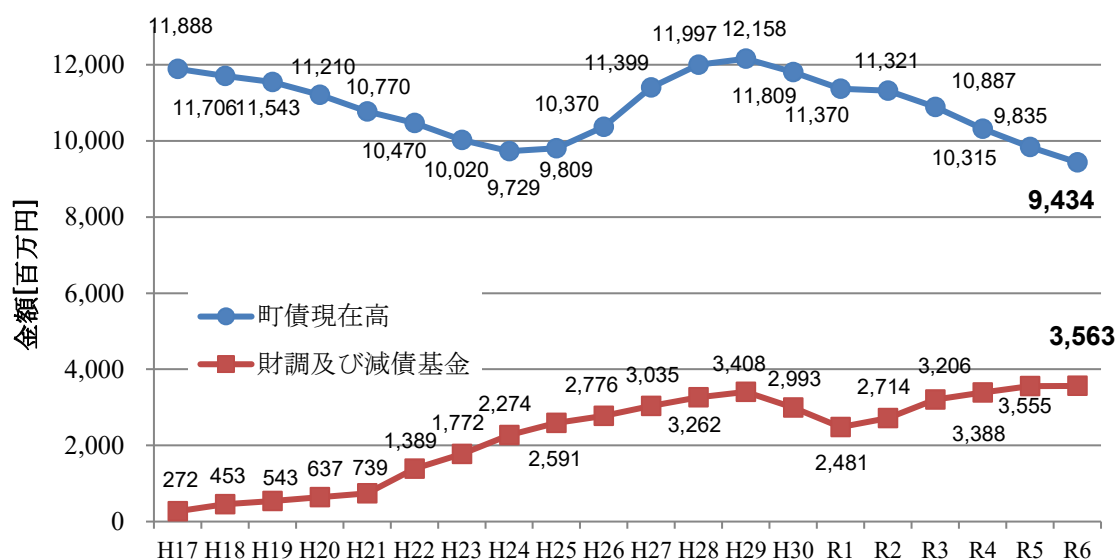


図7 町債と財政調整基金及び減債基金の残高の推移

4. 基 金

単位:円

区 分	前年度末 現在高	決算年度中増減高	増減高の内訳		決算年度末 現在高
			うち取崩し金額	うち積立金額	
財政調整基金	3,029,630,680	229,335,021	0	229,335,021	3,258,965,701
減債基金	359,926,819	43,769,215	0	43,769,215	403,696,034
地域振興基金	320,438,983	3,768,900	△ 4,699,000	8,467,900	324,207,883
温井ダム周辺地域の町有施設整備対策基金	1,569,272	920	0	920	1,570,192
国民健康保険事業基金	252,702,459	△ 17,029,510	△ 22,299,220	5,269,710	235,672,949
介護給付費準備基金	173,031,189	△ 14,794,238	△ 21,573,302	6,779,064	158,236,951
介護サービス事業基金	1,809,527	△ 97,939	△ 99,000	1,061	1,711,588
内黒山財産区管理基金	3,315,859	457,999	△ 30	458,029	3,773,858
筒賀財産区管理基金	50,948,172	34,734	0	34,734	50,982,906
まちづくり基金	835,276,248	62,840,211	△ 103,199,000	166,039,211	898,116,459
森づくり事業基金	500,000	296	0	296	500,296
福祉医療教育支援奨学基金	58,246,668	△ 1,647,897	△ 3,600,000	1,952,103	56,598,771
過疎地域持続的発展事業基金	155,680,182	3,336,571	△ 93,496,000	96,832,571	159,016,753
ふるさと未来・夢基金	221,155,116	6,834,829	△ 172,409,000	179,243,829	227,989,945
森林環境譲与税基金	68,439,957	△ 11,344,656	△ 11,386,459	41,803	57,095,301
奨学金貸付基金	93,184,024	38,969	0	38,969	93,222,993
合 計	5,625,855,155	305,503,425	△ 432,761,011	738,264,436	5,931,358,580

(*表中、決算年度中増減高の数値は、令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの期間における増減数値を表す。よって令和 7 年 4 月 1 日から令和 7 年 5 月 31 日までの間の令和6年度分の増減は含まれない。)